

事務連絡

令和2年5月18日

都道府県・政令指定都市
国際交流主管部局長 殿

外務省アジア大洋州局長

令和2年度中国高校生招へい事業（日中植林・植樹国際
連帯事業等）に関する調書回答期限の延長について（通知）

当省が平成28年度から実施している日中植林・植樹国際連帯事業等招へい事業に際しては、多大なる御協力を賜り、感謝申し上げます。

亶中モ1合第265号にてご案内いたしました、令和2年度中国高校生招へい事業（日中植林・植樹国際連帯事業等）に関する協力依頼に関しまして、調書への回答期限を6月23日（火）としておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による学校関係者の皆様への影響等を考慮し、下記のとおり回答期限を延長することと致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 調書への回答期限について

（変更前）令和2年6月23日（火）

（変更後）令和2年7月9日（木）

※受入れが困難な場合でも7月9日（木）までに主管団体である公益財団法人日中友好会館まで回答いただきますようお願い申し上げます。

付属添付

- 別紙 1 : 「日中植林・植樹国際連帯事業」 (令和 2 年度中国高校生招へい事業) 事業概要・依頼内容
- 別紙 2 : J E N E S Y S 2 0 2 0 令和 2 年度中国高校生招へい事業
事業概要・依頼内容
- 別紙 3 : 令和 2 年度中国高校生招へい事業 調書ご提出方法と調整結果の連絡について
- 別紙 4 - 1, 4 - 2 : **【提出用】** 令和 2 年度中国高校生招へい事業 日程
調書
- 別紙 5 : 「日中植林・植樹国際連帯事業」 令和 2 年度中国高校生招へい事業
(10 月, 11 月, 12 月) 日程案
- 別紙 6 : J E N E S Y S 2 0 2 0 令和 2 年度中国高校生招へい事業 (12
月) 日程案